

## 「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」の策定 に向けた子どもへの意見聴取（案）

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」の「第4章 子どもの読書活動の推進方策」に「子どもの視点に立った読書活動の推進」とあり、多様な子どもの意見聴取の機会確保に積極的に努めることが重要であると記されている。そこで、子どもの意見聴取を行い、計画に反映できるように努めたい。聴取項目については、令和6年3月に閣議決定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」の策定に向けた有識者会議の資料を参考にしながら検討を進めたい。

### （参考）「子ども基本法」の施行（令和5年4月）

第11条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

### 1 調査（案）

（1）実施時期 6月から7月（9月にも意見聴取を行う予定）

（2）方法 抽出校を訪ね、インタビュー調査を行う

（3）対象 ①抽出した小・中学校

小学4年生から6年生 中学1年生から3年生

②抽出した高校

高校1年生から3年生

（4）調査項目

【ここでの読書、本、電子書籍にまんが、雑誌は含まない】

①あなたが本を読みたくなるのは、どんな時ですか。また、あなたが本をもっと読みたくするには、どんなことが必要ですか。

②学校の図書館や地域の図書館をいつも使いたくなるためにはどんなことが必要ですか。

③図書館にどんな本（種類）があったら利用したいと思いますか。

④学校以外で読書をしますか。

→読書をするとはどの程度？1か月に1冊、1日に●分など

⑤「（4）で「いいえ」と回答した場合」読書をしない理由は何ですか。

⑥自由な時間に読書以外ですることが多いのはどんなことですか。

⑦スマートフォンやタブレットなど、電子機器で電子書籍を読んだことがありますか。

⑧電子書籍についてどう思いますか。